

令和元年度 第1回三種町行財政改革大綱策定委員会会議録

- 1 開催日 令和元年9月24日（火）午前10時00分
- 2 開催場所 三種町役場 第1会議室
- 3 出席委員 牧野三千雄委員長、泉牧子委員、板垣秋範委員  
三浦基英委員、見上雅子委員、宮田ミチ委員  
森田博子委員、森山大輔委員
- 4 欠席委員 畠山篤美副委員長、相澤和範委員、泉一行委員  
木田敦委員
- 5 事務局 総務課長 石井靖紀、課長補佐 三浦 保  
行政係長 石井 忍、行政係主席主査 見上豪紀
- 6 配布資料 三種町行財政改革推進計画実績報告（平成30年度）  
これまでの取組状況について（資料1、資料2）  
三種町行財政改革大綱（第2期）
- 7 次 第
  - （1）案件 平成30年度行財政改革推進計画の実績について
  - （2）案件 これまでの取組状況について
  - （3）案件 行財政改革大綱（第3期）に向けて
  - （4）その他

（午前10時00分 開会）

石井課長 皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和元年度三種町行財政改革大綱策定委員会を開催いたします。昨年8月以来の開催になりますが、本日はご審議の程よろしく願いいたします。

それでは、さっそくですが、牧野委員長からご挨拶をいただき

まして、その後の進行をよろしくお願いいたします。

牧野委員長      それでは改めまして、おはようございます。

今、お話にありましたが、昨年度の8月というと、1年以上が過ぎてたんですな。そういえば、皆さんともしばらくぶりだなという気がします。どうぞよろしくお願いいたします。

私、個人的には台風がどうなるのかと思って、身構えたのですが、先ずは農家にとっては幸いかもしれませんが、本当に大したことが無かったことと思います。町のほうも被害がなかったですよ。何よりでした。

それでは今日の案件について、皆様からご意見をいただかなければならないようですので、座って進行をさせていただきます。

先ずは、平成30年度の行財政改革推進計画の実績というところで、報告、説明をよろしくお願いいたします。

事務局

－ 実績について説明 －

牧野委員長      ありがとうございます。

資料がかなり厚いため、分けて話し合いたいと思います。大きくは、住民主体のまちづくり、効率的な行政運営、健全な財政というように3点かと思いますが、まず初めに、計画番号で行きますと1番から12番まで住民主体のまちづくりということで、身近な問題などいろいろあると思いますが、ご質問も含めて、ご意見を頂けたらと思います。

ホームページに関して、19万人というのは延べ人数ということなんでしょけど

見上主査            アクセスした延べ人数になります。ホームページの閲覧ページ数ですと、平成３０年度が５２万７千ページ、平成２９年度が４６万３千ページになります。

三浦委員            防災のメールに登録しているんですけど、無線放送が響いて非常に聞き取りにくい状況下でも、メールはリアルタイムで送られてくるので、すごい便利だと思いますよ。

登録者が３７０人くらいじゃ少なすぎるので、もっと効果的に周知・ＰＲしたらいいと思います。もちろん、スマートフォンを持っていない方もいますけど、例えば、ご家庭に一緒に住んでいる方が持っているとか、さっき放送で何言ってたんだっけと振り返りもでき、すごい使い勝手がいいなと実感しているので、すぐもったいないのでやるべきかなと。

もう一つは、行政連絡員の方々について、実際、配布するのが大変な方もでてきているので、今後、どういう広報の配布など考えられているのか教えていただければと思います。

見上主査            行政連絡員に関しては、今年度、募金活動についてかなりの負担になるとのことから、青い羽根と緑の羽根の募金について行政連絡員への依頼は廃止しております。赤い羽根については、社会福祉協議会の活動として行われておりますので、町からは切り離れた形で考えていただければと思います。

今後、高齢化、少子化による世帯数の減少など、行政連絡員の負担はますます増えていくことが考えられます。町としても負担をなるべく減らしたいと考えていまして、一つには、チラシ等の広報物の数量を減らすことです。また、どうしても、配布するのが大変だという地区については、郵送などで対応することも検討しています。それが全町規模になるようであれば、郵便局で行われています配達地域指定郵便等のポスティングの利用が考えられ

ます。配達地域指定郵便だと１００グラムの重量制限がありますので、町の広報だと１００グラムを超える場合もあり、利用できない時もでてきます。どうしても、秋田市等のように、大手のポスティング業者が無いので、その場合は郵便局に頼らなければならないのかなと考えています。

今のところ、いろいろ検討はしていますが、世の中の流れに合わせて検討していき、行政連絡員の負担を減らしていかなければならないと考えています。

防災無線のメールに関しては、これまで広報に何度かメール登録のお知らせを掲載し、ホームページでも告知しております。また、やり方わからないけども設定してもらえればという方に、町民生活課の窓口でも登録のお手伝いをしております。しかし、そこまでして登録したいという方も、なかなかいないというのが現状です。今後も地道に広報活動をしていくしかないのかなと思います。

森田委員      広報紙についてなんですが、生活保護の世帯に配布しないという人のことを耳にしました。私たちは住民である以上、“それは配布したほうがいいんじゃないですか”ということでは言いましたら、“ああそうなの”という話が出ました。町としてはそういう差別はしてはいけませんよね。

見上主査      町としては、特に生活保護世帯だからということで配布しないということはしていません。恐らくですが、その地域のつながりなどで今回のような事になったのかと思いますが、町側としても初めて聞いたことでしたので。

森田委員      その地域では、ずっとそういう人には配らなかつたらしいん

です。その話の中では、“配ったほうがいいですよ。”となったので、“じゃあそうします。”となりました。

石井課長        広報紙等の配布を拒否する人はこれまでいました。その方のお宅には配ってないと思います。それ以外の人には配布するようにしています。

牧野委員長      身近な話題となっておりますが、防災メールの登録者数と、行政連絡員の話題と2件ありましたが、他にございませんか。

見上委員        この防災メールについては、団体とか学校とかも利用できますか。

見上主査        通常は個人だと思いますが、登録するにはメールアドレスがあれば誰でもできますので、もし学校や保育園で登録される場合は、代表のメールアドレスなどがあればできます。

牧野委員長      他にありませんか。

見上委員        もう一つよろしいでしょうか。  
自治会長会議のことが載っていますが、どのような要望が出るものでしょうか。

見上主査        多い要望としては、道路関係の補修、拡幅、改良などがあります。

見上委員        実は、警察署と役場とですね、保育園の散歩コースなどを合同で点検したのですけれど、例えば、横断歩道の白線が消えかかっているとか、ここは交差点で通学路だからガードレールがあった

らいいなど、そういう要望を自治会に言うのと改善されたりするのですか。

見上主査       そうですね、全部が全部というわけにはいきませんが、受けた要望によって、国道であれば国交省の管轄になりますし、要望の内容から担当課が、国や県の担当部署に要望することになります。これまでですと、三種川の浚渫や改修などが挙げられますが、一度、声を出して伝えるという事をしていただければ、町側もリアクションを起こせるのかと思います。

見上委員       あの、集団園児に車が突っ込んだ事故を受けて、通達が来るようになりまして、押しボタンの信号機の時間が短いということについては、要望したら、能代警察署で迅速に対応してくれました。

牧野委員長     自治会長会議について質問がありました。他に、町づくりについて何かありませんか。

森山委員       9番ですかね、ボランティア団体の活動に当たると思うんですけども、このような団体を育てていくという方針がないのかなと思ひまして、と言うのは、まち・ひと・しごの関係でアンケートを取られていたと思うんですけど、最後の方に、今後の行政サービスについて、このまま続けていくのは難しい様な事が書いてあって、行政サービスを削減していくか、住民の共助でやっていくか、後は税金を増額するかという選択肢を書いてあったと思うんですけど、たぶんそれが正直な対応で、このまま現状サービスを継続していくのは困難な状況だよということを、役場のみなさん共通認識として思ってたんじゃないかと、そうした時に住民主体の協働のまちづくりを実現させるためには、住民が主体として活動していかなければならず、そこを育てていくという

のが、そこを実現するための一つの柱になっていくのかなと思うんですけど、なかなか住民に自主的にやりなさいと言っても、もうちょっと立ち上がっていくために何かが必要なのかな、そのためには行政で力を入れて、具体的に協働して取り組んでいくことが必要なかなと思います。町でその方向性について考えていることはありますか。

見上主査        現状ですと、直接住民へというのでは、自治会活動交付金と集会施設整備補助金を行っています。それから、若者活動支援事業ということで、若者が主体となって活動している団体への補助金を行っています。

今年度ですと、三種ミュージカルが秋に行われると思いますが、こちらの団体は宝くじのコミュニティー助成というのを活用しておりまして、町からも補助金が出ておりますが、チケット販売などの自主的な財源もあります。全て町からというのではなくて、自主的な団体として、お互いが相談し双方が歩み寄れるような関係になればと思います。

森山委員        頑張ってもらっしゃる方もいますが、それぞれ独自にやっているのにも限界がある。能代市などでは市民活動のための市民センターなどがあって、専門の方がコーディネートしてくださるらしいので、自分たちで頑張らなさいよというより、そのような仕組みづくりなども立ち上がってこないと、予算以外の制度的なところがあってもいいのかなと思います。

森田委員        今、森山さんの意見、すごくいいと思います。私たちもボランティアで読み聞かせをやっているんですけども、年に2回フェスタをやるんです。その時、いろいろと材料費とかかるんですが、全部自費でやっているんです。昨年だったかな、あまりにも負担が

大きくて何かないかということで、教育委員会に何人かで相談したんですけども、何にも財源的なところはなかったんです。未だに自分たちでお金を出しながらやっています。そういうのに支援があれば、かなり助かるのかなと思います。

牧野委員長      ありがとうございました。ボランティアに関してお二人からご意見いただきました。森山さんの意見については、組織的なものも見直ししたらということですよ。

森山委員          その、住民やこの町で頑張ってもらってる方がいるんですけど、もう少し支援の仕組みがあれば、やりやすくもなるし、先に繋がるんじゃないのかなと思います。行政とも連携してやるということで、だいぶ変わってくるのかなと思います。

牧野委員長      たて、よこ、ななめを繋ぐようなポジションがあれば、どうかということですかね。

森山委員          そうですね、そのようなイメージで共通するノウハウを共有できたりとか。

宮田委員          関連なんですけど、いろんな団体が、住民のために役立てればという思いで活動していると思うんですけども、自治会をはじめどこの団体も抱えているのが高齢化による活動の維持が低下している。それをくい止める何かが無ければ、この後、続かないと思います。森山さんの意見はそれも踏まえていると思うんですが、私も実際に地域の活動の中で、メインとして活動している人たちはほとんどが70代、もっとその下の人たちを育てなければいけないって言いながら、なかなか育てられないでいるのが、一番の悩みにあると思うんです。いろんな団体の話を聞いても。やっぱ

り、具体的に手を付けていかないと、これからどんどん、まあ、人生100年時代って言っても、元気で活動できる期間は70代・80代の前半くらいで終わっていくでしょうし、その後に続く人たちに自治会活動や地域の活動も然り、そうなるでしょうから、何とか60代・50代の人たちがそういうものに関われるような、仕組みづくりに手を付けていかなければいけないのかなと思います。色々と工夫しながらやっではいるけども、具体的な結果に結びつかないのが悩みどころだと思います。ぜひ、こういうのにスポットを当てて見直していければいいなと思います。

牧野委員長      ボランティアというところに行政も目を向けてはいるんですが、将来を見据えた仕組みづくりが必要ではないでしょうかという意見がありました。

大きく言うと、自治会もボランティアかもしれませんね。行政の手腕がいろんなところで必要となってきたいるのかもしれないね。

時間もありますので、進めたいと思います。計画番号13から27。効率的な行政運営についてということで、組織や事務事業的なことにご意見やご質問をしていただければと思います。

13番で総合支所方式を採用してというのが、課題として本庁方式へ近づいているという書き方もしているんですが、これについてお願いします。

見上主査      総合支所方式というのが平成の大合併の時にできた言葉です。旧町の住民サービスの低下を招かないように、どこでも同じサービスが受けられるようにということで、この方式をとっています。

合併のメリットとして、本庁に業務を一本化し効率化しようという国の考え方もありましたので、効率化の点からも、町も本庁方式に向かって近づいています。今では、税務、建設、農林、防災、児童関係の係が本庁へ集約されています。それに合わせまして、当初4係あった支所も1係へ再編されています。将来的に、支所という形態は無くならないと考えていますが、現在は総合的な意味合いが薄れてきておりますので、名称的な問題になりますが、総合という部分は取らせていただくという形になります。

牧野委員長      意味は分かりますね。国の考えなんでしょうけど。

見上主査      三種町は面積も大きく、今の本庁があり、支所が2つという形は崩れないと思います。

牧野委員長      個人的には、各地域に行政の機関があった方がいいと思います。全て本庁というより、町の特色としてできないのかな。

見上主査      いま、他の市町村でも総合支所方式の廃止が進んでまして、ただ、各地域に窓口業務の支所機能を残しているところが多いです。後は、市民センターとかを公民館の中に置いているなど様々なやり方がとられています。

牧野委員長      それから、機構改革の関係のところ、契約系の検討とありますが、どのような係でしょうか。

見上主査      契約関係ですと、建設課で入札指名審査会を行ってまして、各所管課が入札や契約の事務を行っております。これを一元化して、入札から契約までを契約担当で行い、事業担当課では契約後の事業の管理を行うのを想定しています。これによって、契約事務について統一化され、事務の効率化が図れると考えております。

牧野委員長

わかりました。

後は、下岩川保育園の統合の話がありました。学校統合の話についても新聞報道もありました。

見上委員

全町のアンケート調査がありましたけど、下岩川保育園の統合については強い反対とかはありませんでしたか。

見上主査

今回のアンケートは、町の方から統合を前提として調査されています。それについて、保護者の方の考え方を集約するようなものでした。

見上委員

民営化に関する関心とか、要望とかはどうですか。

見上主査

民営化については触れておりません。あくまでも統合について保護者の気持ちを確認するアンケートとなっています。

見上委員

15－2番なんですけども、現状のところ保育士不足が恒常化する中で、八竜地域では民営保育園の公営化を望む声もあるんですけども、これはどこら辺から出たものですか。

見上主査

八竜地域では、もともと民間で運営されており、山本と琴丘の地域では公立の保育園になります。民営化された場合、民間の方がサービス向上や民間活力など様々な面でいい影響が出るのではないかとということで声が上がっていたと思うんですけども、実績にも書かれていますが、民営化については具体的な検討は行われておりません。ただ、周辺の市町村の状況ですと、すべて民営化という動きではなく、建物は公設、運営は民間という公設民営の流れが増えてきております。将来的には、公設民営の検討も必

要になってくると思っています。

見上委員       ただ、民間保育園の公営化というのは民営化とは逆ですよ。だから、たぶん、こういう意見もあるという事でしょうね。前にも、この様な意見がありました。やっぱり、経営状態が悪化すると公営の方が安全でいいんじゃないかとの意見だと思います。今、八郎潟町でも、町立の幼稚園が民営化され、社会福祉法人にという統合の方向で進んでいます。次の大綱と推進計画の中で、検討の方向に進めばいいなと思います。現状では、深刻な保育士不足と少子化でほとんどの園が定員割れしているにもかかわらず、待機児童がいるという現状が続いているため、これは喫緊の課題ではないかと思います。

牧野委員長       はい、15-2のところでしょうが、私も文書を読んで、あれ、と思ったんですが、八竜地域では民営保育園の公営化を望む声というのは違うという事ですかね。

見上委員       いや、こういう声もあります。要は保育サービスが、公営の方が充実しているので、民間はキツイところがあるんですね。だから、そういう保護者も町立の方が良いかと、すべての面で、環境とか施設整備とか、公営の方が恵まれてるんじゃないかと、保護者の方からは不公平感みたいなものがあるのかなと思います。そういう保護者の意見は聞いたことがあります。

牧野委員長       行革ではこの内容で、保育園の民営化というのを掲げながら、公立私立保育園の一本化ということに触れているんですね。

見上委員       そちらの方が、一本化して格差が無い教育保育サービスを受けたいと思っているのでは、民営化の方向に進んだ方が良くないじゃ

ないのかなと思います。

牧野委員長 見上委員は民営化の方向にとのご意見を出されています。

見上委員 早めに検討いただければと思います。

三浦委員 待機児童っているんですか。

見上委員 森岳保育園などでも出ています。結局、保育士が足りないから別の保育園にという感じになっています。

三浦委員 定員割れを起こしている保育園もあるんですか。

見上委員 下岩川も定員割れですね。八竜も定員割れしています。

三浦委員 そんなアンバランスな事になってるんですね。

見上主査 三種町内の保育園は、全て定員割れになっていますが、保育士が不足しているので、待機児童が出ているのが現状です。今回、下岩川保育園の統合を進めますが、待機児童の解消も目的の一つとなっています。

見上委員 分散していると人が必要となるし、保育士がいらないために園に入れいないということになります。一本化して、施設を充実して、職員の層を厚くして、みんなが望めば入れるようになればいいと、やっぱり民営化の方が町の財政面でもよくなると思います。

牧野委員長 まず、保育士の数に対して、計算上で待機児童が出てきているということ、福祉課が担当のようですが、行革では統合を進めて

いくという意見ですかね。

見上委員          園の機能を高めるという事にもなります。

牧野委員長          地域事情もあると思いますが、将来的な方向性としては組織の見直しの検討は必要だという意見ですかね。他に別のところで何かありませんか。

森山委員          学校の再編のところで、直近の子どもの数だったりとか、将来的な事だったりとか、いろいろ考えながらいかなければならないと思うんですけども、全町で小学校が一つあれば足りちゃうような状況になって、それから更に減っていくという状況の中で、どうやって地域を維持していくかも考えて学校再編をしなければいけないと思います。単純に子ども減ってきたから学校も減らしましたとはいかないのかなと思います。子どもも親世代も繋がっていく環境を作らないと持続していかないと思います。中学校の方も全町で1校にするような話もありますけども、かなり通学時間のかかる子どもも増えてきて、現実的にちょっと無理があるのかな。中学校がどこになるのか話にもなると思うんですね。取り残された集落というのは、たぶん、もう、続いていかないんじゃないかと、いずれは集約していかなければならないところですが、連続性のある集約の仕方と考えていかなければいけないと思います。

牧野委員長          本質的なご意見として承りましたが、学校の統配合に関していかがですか。人数だけで進めちゃうと、子どもが少ないから統合しちやえばって単純な発想になっていきますので。

石井課長          そこらへんも含めながら検討はされると思うんですけども、そ

こで施設の整備も必要になってきます。今回10年後の人数で40名というのもありますし、10年後を見据えて整備するのか、その後も見据えて整備するのか、その後の児童生徒数を見極めながらお金をかけていかないといけないのかなというのがありますので、10年後また再度ということになりますと、ちょっと無駄になるのかなと、非常に難しいところですが、地域と学校の在り方というのがありますので、そこら辺を十分に検討していく必要があると思っています。

牧野委員長      難しい話だな。例えば三種町で小学校が一つだとして、極端な話だけど中学校が一つだとしても、皆さん想像できますかね。10年後の三種町の人づくり、まちづくり、地域づくりと考えたときに、行革として10年後見据えて検討していくべきだと集約してもいいものかどうか迷いますけども。財政的にはね、当然統合すれば経費の節約になると思うんだけど。あの、新聞報道でアンケートのことを見れば、一つの意見として部活動ができないとか、スポ少ができないとか、捉え方が違うんじゃないかと個人的には思いました。

三浦委員      森山さんが言ったように、通学の負担は親も子も相当かかると思いますよね。自転車で通う子が極端に減るんじゃないですか。

三種中学とか中心部に作るとしても、どのくらいの子が、そういう遠距離通学をするのが、果たして現実的なのかどうか考えないといけないですよ。

森山委員      今も高校の通学が大変だからという事で、家を建てる段階で町を離れる子育て世帯もいると聞くんですよ、それが少し早まってくる可能性がある。たぶん皆さんの所属意識というのが旧町単位で、そこを大事にしていかないと、例えば山本に学校を集めまし

たとなったとき、八竜の親がそっちに次の時は住もうかとか、能代に行っちゃうとか、そういう風になりうるんじゃないか、少子化を加速させる事になるんじゃないかなと考えるんですよね。みんなが思っている、町の中でも風土の違う三地域があり、それぞれ残していかないければと私は思います。

牧野委員長      ありがとうございました。多様な意見を慎重に取り入れて、統廃合を検討していただきたいという事でまとめさせていただきます。

                  職場内研修とは、具体的にどういうことをやりましたか。

見上主査          昨年度ですと、情報公開制度についての新人向け研修、例規研修として条例等の作り方、人事評価の研修などを行っております。

牧野委員長      講師はどうしていますか。

見上主査          講師については、内部の職員や専門の外部講師に依頼して行っています。

牧野委員長      泉さんどうですか、何かありますか。

泉委員            先月の広報だったと思うんですが、消防大会の表彰の記事だったんですけど、表彰されている方に“さん”が付けられていなかったんです。氏とかさんとか、内部の人が書いたからあのような記事になったのかわからないんですが、そういう点で広報の在り方を考えて、県庁のように広報の民間委託を検討してはいかがでしょうか。広報を作っていると取材に歩くので土日が無いんですよね。働き方改革からしても、広報の一部だけでも民間委託するのも、これからの行政としてはありなのかなと思いました。

牧野委員長      これからも職員が採用され内部も変わっていくと思いますので、職場内研修や外部研修を継続してください。

宮田委員      広報に関連して、以前公報の担当をしている方とお話する機会があつて、職員だと技術的になかなかできない部分があつて、専門的な経験のある人が前は臨時職員でいたのですが、その方がいなくなったら大変になったという話を聞いたので、技術的にできる人がいなくなると低下するのと思って、そういうのもあつて、専門的な集団に任せた方がいいんじゃないかと、泉さんと同じ気持ちでした。技術的な面で進化してきているので、早いうちに検討したらと思います。

三浦委員      ホームページの更新は誰が行っているのでしょうか。

見上主査      ホームページの更新については、基本的に職員が行っています。

三浦委員      広報の話もそうですが、他の自治体とかでは、広報もホームページの更新も業者と一緒に請け負って、担当課からのFAXで行っているところもあります。なかなか自分で更新するのも大変だと思います。民間委託した方が職員の負担も減ると思うし、取材が必要な部分とかは、外部スタッフみたいなのがいればと思うし、職員が取材からホームページへのアップもするとなると、負担もどんどん大きくなっていくし、委託することで業務に集中しやすくなる仕組みができればね。将来的に検討されても、もちろんお金のかかることなので、しっかり検討していかなければならないけれども。

牧野委員長      お金と効率的な組織と絡んでいるんですが、公報等について意

見が出ましたが、民間委託の方向も検討するという事で、ありました。

それでは、次に財政関係ですが、いかがでしょうか。28から46になります。

まず、財政調整基金残高は計画通りということによろしいですか。

見上主査 当初予定していましたのが、標準財政規模の50%程度という事で、昨年度で目標をクリアーしています。人件費の削減や公債費の削減による分で積み増しできたのではと考えています。

牧野委員長 38-2は不作付け農地が増加しているとありますが、これは今後も増加するでしょう。単純に増加すると言えないんでしょうけど、少子高齢化で悩む地域だと思います。何か支援していかないといけないでしょうね。

牧野委員長 まずは、報告のあった内容でいいでしょうか。  
それでは、次の案件について説明をお願いします。

見上主査 今年度で大綱の第2期が終わりますので、その前段として、これまでやってきた行財政改革についてまとめましたので報告させていただきます。

#### — 資料1、資料2の説明 —

牧野委員長 それでは、案件の3、行税制改革大綱第3期に向けてお願いいたします。

見上主査 ご説明いたします。

今年度、第2期大綱が終わるという事で、新大綱の策定の時期になっております。これまでの取組状況でも触れさせていただきましたが、町の計画の中心になるものに総合計画があります。総合計画については、まちづくりのための長期的な方向性を示した基本的な計画となっております。5つの柱からなっておりまして、行財政改革大綱の位置づけとして、5つの柱を下支えするものとなっております。総合計画と行財政大綱は策定年度で2年のずれが生じております。総合計画も行財政改革大綱でも行財政改革部分の内容は同じようなものが記載されております。本来であれば、行財政改革大綱を策定して、来年度に実施となるのですが、総合計画が前倒して来年度に見直しをする方針になったため、それに合わせて、行財政改革大綱も一本化をした計画としたいと思っております。そのため、現在ある行財政改革大綱の期間を1年延長し、来年度の総合計画の見直しに合わせて内容を検討したいと考えておりますが、それに関してご意見を頂ければと思います。

牧野委員長      今の計画を1年先延ばしするという事ですね。

見上主査          大綱は1年先延ばしですが、推進計画については見直しをかけて1年分を追加することになります。

牧野委員長          みなさんどうですか、1年延長することについて

森山委員          総合計画の見直しが早まった経緯というのは为什么呢。

見上主査          総合計画というのは、町づくりの根幹になる計画ですが、国の政策で、まち・ひと・しごと地方総合戦略を進めるにあたって、町では総合戦略の計画も策定しなければなりません、総合戦略の計画が今年度までとなっております。来年度から新しい計画策

定しなければならないのですが、総合計画と総合戦略も策定期間がずれているため、それらの計画見直し時期を合わせて一本化することにしております。そのため、行財政改革に関する部分も総合計画に含まれているので、併せて見直しを行うことで、計画策定の合理化をし、同じような計画の乱立を見直したいと考えております。

牧野委員長      総合戦略とは国の計画の地方版ですね。

見上主査      総合戦略の見直しに時期になっているのですが、ベースとなっているのが総合計画となっています。そのため、それぞれ同じような見直しをするのなら、総合計画の中に総合戦略を含んだものとして策定した方が良く、実際に他の自治体ではそのように策定されている事例もあります。

牧野委員長      私は、その都度その都度というよりは、町は町で一本化した計画を策定するという考え方には賛成ですが、皆さんはどうですか。国に振り回されずに、三種町の計画をぜひ作ってください。

見上主査      それでは、大綱は1年間延長をしまして令和2年度まで、推進計画はその都度見直しをかけてもいいと思いますので、課題等に合わせて、見直させていただきます。また、大幅に見直しがかかるようであれば、推進計画につきましてご意見を頂ければと考えています。

牧野委員長      では以上で案件に関しては終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(午前11時55分 閉会)

会議のてん末・概要について、いずれかに○を付してください。

委員氏名 \_\_\_\_\_

- ・相違ありません。
- ・修正があります。（修正が必要な個所に、直接朱書きで訂正及び加筆をお願いします。）

※いずれか記入の上、返信用封筒にて 10 / 18 までに返信してください。